

不二速報



発行日 2007年 3月 1日
第10号 (第3回団体交渉・学長面会報告号)

◆・法人化後採用非常勤職員雇用継続についての団体交渉◆ 「交渉」ではなく、「通達」だった！

先日の申入れ(2月7日付)について、「理事が直接会って回答するから交渉事項になる。」と、わざわざ当局側から要請があり実現した団体交渉が2月22日に行われました。

大学側の出席者：渡邊理事、佐久間局長、立原部長、後藤課長ほか3名
組合側の出席者：梅澤委員長、松永書記長、谷前委員長ほか11名

2月5日の学長面会を踏まえて、現、次期学長あて要求した申入れに対する回答ということで、何か新たな展開があるのでは、と期待して臨んだ交渉でした。
しかし、結果は何ともお粗末としか言えない内容でした。

渡邊理事：今回は現執行部の意思を伝えるために開いた。

執行部の考え方は、11月に行われた第2回団体交渉と何ら変わっていない。

：法人化後採用のパート職員は3年で雇用打ち切り

また現執行部が3月末で退任することから、次期執行部に影響を及ぼすような判断はできない。3月末で雇用打ち切りになる人の次の採用を始めなければならないことから、それを再度確認するために交渉を開いた。

組合：それは通達であり、交渉ではない。また組合側の申入れに対する回答にもなっていない。こちらは5日の学長面会で学長から提案があったから現、次期学長あて申入れたのだ。(不二速報8号2p参照)

渡邊理事：その内容にも誤りがある。学長はそんなことは言っていないようだ。

組合：その場に同席しなかった理事ではわからないので、この場に学長を呼んで欲しい。

渡邊理事：学長から詳細は聞いている。学長から任せられた上での回答だ。

組合：52%を超える署名をどう考えるのか。これが現場の声だと思わないのか。

佐久間局長：現場の声はわかる。だが雇用打ち切りは人事制度上の判断だ。

以上のような遣り取りの応酬に終始し、組合側の「申入れを次期学長にどのように手渡したのか」との質問に対して、渡邊理事は把握をしていなかったため即座には答えられず、陪席の職員に確認をしてから「学長がメール添付で送った。その回答は届いていない」と答えるだけであった。

この大学側のあまりにも心ない対応に、組合では22日次の緊急申入れを、改めて再度現学長、次期学長あて行いました。

静岡大学教職員組合

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
054(237)1111 (代)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

目次：

第3回団体交渉、学長面会	1~4
組合からのお知らせ	4

◆天岸学長あて…非常勤職員の雇用継続に関する申入れ(緊急要請)

私たち静岡大学教職員組合は、さる2月5日に静大教職員の過半数を超える緊急署名を添えて、直接学長にお会いして「非常勤職員の雇用継続を求める申入れ」を提出し、交渉を行いました。その際に、学長から、「次期学長と関連することなので、私から組合の要望を伝える。文書として提出してほしい」という発言があり、2月7日に「非常勤職員の雇用継続を求める申入れ」を行いました(不二速報8号<2・13付け>で既報)。

私たちも、法人化後の非常勤職員の雇い止め問題が、現学長と次期学長に跨(またが)る問題であり、両者の見解・方針を出し合い、調整も必要となる問題であることを理解して、工夫された調整結果が出されるものと期待しておりました。

しかるに、本日(2月22日)の団体交渉は、残念なことに、渡邊総務担当理事や事務局長からこれまでの「3年雇い止め」という現執行部の見解が示されただけで、この問題に対する次期学長の考え方・方針は全く示されませんでした。

従いまして、私たちは、現学長の責任として、組合に対して、下記の点について回答することを要望します。

記

1. 現学長として、次期学長に対して、この組合の「申入れ」をどのように伝えたのか。その経緯を説明していただきたい。
2. 3月末で雇い止めとなる非常勤職員問題であるという「事態の逼迫性」を考慮いただき、現学長の責任で、この申入れの回答を2月28日(水)までに次期学長にさせていただくこと。
3. 以上について、直接説明する場を3月2日(金)までに設けること。

◆興次期学長あて…「非常勤職員の雇用継続を求める申入れ」の回答のお願い

私たち静岡大学教職員組合は、さる2月5日に静大教職員の過半数を超える緊急署名を添えて、現(天岸)学長に直接お会いして「非常勤職員の雇用継続を求める申入れ」を提出し、交渉を行いました。その際に、学長から、「次期学長と関連することなので、私から組合の要望を伝える。文書として提出してほしい」という発言があり、2月7日に「非常勤職員の雇用継続を求める申入れ」を行いました(不二速報8号<2・13付け>で既報)。

私たちも、法人化後の非常勤職員の雇い止め問題が、現学長と次期(興)学長に跨(またが)る問題であり、両者の見解・方針を出し合い、調整も必要となる問題であることを理解して、工夫された調整結果が出されるものと期待しておりました。

しかるに、本日(2月22日)の団体交渉は、残念なことに、渡邊総務担当理事や事務局長からこれまでの「3年雇い止め」という現執行部の見解が示されただけで、この問題に対する次期学長の考え方・方針は全く示されませんでした。

私たちは、学長選考の意向投票の際に組合が行った「学長選考適任者アンケート回答」において、次期学長が、「①非常勤職員の雇用の問題につきましては、法人化に際し、お決めになられたことを実行に移していくことは、重要なことと考えております。また、常勤職員の人件費が削減される中で、非常勤職員制度(運営費交付金以外を財源とするもの)の充実は、現実的には重要なことであり、長期雇用の形態もありうるのではないかと考えられます。ただ、これを実行に移せるかどうかにつきましては、静岡大学の事情もありますので、十分検討していくこと

が必要と考えております。」と見解を述べられており、2月22日の団体交渉において、次期学長のお考えや方針を踏まえて、この問題について何らかの打開策が出されるものと期待しておりました。

既に行く2月7日に表記（別紙参照）の申入れを行っておりますが、3月末で雇い止めとなる非常勤職員問題であるという「事態の逼迫性」を考慮いただき、下記の点について至急の回答を求めます。

記

1. 2月7日の申入れに対し、2月28日（水）までに次期学長として回答すること。
2. 上記の件について、組合との意見交換の場を早急に設定すること。

—◇—

団体交渉にご出席くださった方から、次のようなご意見もお寄せいただきました。

あのような状況では、とても話が先に進まなくて、貴重な時間がもったいなかったです。また、パートの人たちも、この先、不安な気持ちで働かなければならないと思うと、気の毒です。
何らかの方法を、早く見つけ出してあげたいです。

◆・上記申入れを踏まえて、天岸学長と面会しました（2/27）・◆

申入れに対する天岸学長の回答は以下の通りです。

- ・2/8の申入れに対しては、私から興次期学長にメールの添付（pdf）で送信した。
- ・興次期学長から私への返信はなく、2/21に直接会ったときに話をした。
（面会の際、天岸学長から「組合にも興次期学長から返事はなかったか？」と確認をしてきたので、「無かった」旨を返答した。）
- ・興次期学長からは「非常勤職員の問題は認識している。現執行部は今までどおりの対応を続けてほしい。4月以降すぐに新執行部が組合に対応する。」というような内容の話だった。
- ・2/22の団体交渉では私の都合でこの内容を伝えることはできなかった。
- ・2/22の申入れは2/23にメールで送付したが、返事はない。
- ・明日2/28、決定済みの新執行部との引継ぎを行う。この席でメールについては確認する。

《これに対する組側の意見》

執行部が変わろうが人事が凍結することはないのだから興次期学長と話し合いの場を持ってから、今回2/8の申入れに対する回答があってしかるべきだった。

「現執行部では新執行部に関係する方針は決定できず、これまで通り」との回答は団体交渉に当たらない。きわめて遺憾である。

興次期学長への2/22申入れの回答を待つ意見交換の場を要求していく。大学において非常勤職員（パート）の問題が存在すること、そして、今後よりよい方向で解決しなくてはいけないことは、現学長も認識していることはこの場で確認されたので、そのことを新学長に的確に引き継ぐともに、新学長に組合からの申し入れの件を改めて確認してほしい。

〈天岸学長〉「あす(2/28)新学長を含む会合があり、新学長と会うので、そのことを確実に伝える。」

静岡大学教職員組合公式HPも
ご覧ください。(随時更新中)

<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

**働きやすい職場を
実現したいと思いませんか？**

組合員のための組合

あなたも組合に加入しましょう！

ともに、静岡大学を明るく、
働きやすい職場に
していきましょう！

ポスターとパンフレットがあります。
必要な方は書記局までお申し出下さい。

☆映画「日本の青空」
試写会のご案内☆

3月27日(火)

13:00～、16:00～、19:00～

静岡市民文化会館・中ホール

**3月末で退職、異動なさる方は
お知らせください。**

特に教職員共済にご加入されて
いる場合は、所定の手続が
ありますので、必ず書記局まで
ご連絡ください。

天岸学長・人事課長から

課長：3年から4年への継続が発生すると雇止めはできなくなるとい
うのが判例である。

同一事業所(静岡・浜松・附属)内の異動も継続とみなされる。
1年間程度の空白がないと継続になる。空白があっても再雇用さ
れるとは限らない。

学長：定削で常勤を減らしてパートに移行してきた。

3年間で試験のようなもの、パートから常勤への道を認めたいが、
名古屋大学とは規模が違う。

組合からのお知らせ

☆・次期役員選挙のお知らせ・☆

既にご覧いただいていると思いますが、次期役員候補者が公示されま
した。下の日程で次期役員選挙の投票が行われます。皆さまのご協
力をよろしくお願いいたします。

投票日 3月7日(水)～16日(金) 12:00

開票 3月16日(金) 12:30

☆・県国公より…「九条の会」憲法セミナーのお知らせ・☆

日時 3月10日(土) 13:30～

場所 静岡ニッセイビル2F(葵区黒金町59-7)

講師 伊勢崎 賢治氏(東京外語大教授)、小田 実 氏(作家)

演題 国際紛争の解決は9条の心で

参加費 ひとり1000円

参加希望の方は書記局までご連絡ください。

☆・春闘総決起集会のお知らせ・☆

開催日 3月11日(日)

場所 東部：第2親水公園(熱海市お宮の松) 9:30集合

中部：常盤公園(静岡市葵区) 10:00開始

西部：五社公園(旧市民会館前 浜松市) 10:30～

いずれも雨天決行 参加希望の方は書記局まで

☆・国際女性デー浜松集会のお知らせ・☆

日時 3月8日(木) 18:30～20:30

場所 浜松労政会館

「安心して働けるルールをつくろう」

種本良彦(静岡県評労働相談センター所長)

参加希望の方は書記局までご連絡ください。

